

全 仙

ZENBUTSU
JAPAN
BUDDHIST
FEDERATION

仏暦2566年7月
[2023年]

No.658

特集 東日本大震災十三回忌を迎えて



東日本大震災十三回忌を迎えて

2023年3月11日、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から第十三回忌を迎えました。いわゆる「震災関連死」も含めると2万名近くの尊い命が失われ、いまだ2500名を超える行方不明の方がいらっしやいます。この12年の間に被災地における復旧や復興の事業は徐々に進んできました。しかし、避難生活を余儀なくされている方はまだ多くいますし、そうした方々を支えるボランティア活動も続いています。あの日、突如として親しい人との別れに直面した一人ひとりの想いに心を寄せながら、私たち仏教徒はこれからも力を尽くさねばなりません。

東日本大震災以降も自然災害が頻発する中で、仏教界では行政と事前に協定を結び、お寺を地域の避難所や災害復旧の拠点として活用する動きが進んできました。それはあの震災において、お寺が歴史的に本来持っていた地域に果たせる役割や力に改めて気がついたからかもしれません。いつ誰に災害が降りかかるかわからない今、私たち僧侶が生命を守り支える方法を考えることに終わりはありません。

そこで今号の『全仏』では、その一助のなるべく東北福祉大学の学長である千葉公慈先生に東日本大震災から学んだこと、震災に教えられたことはなにかお聞きします。また、2023年3月11日前後に東北各地で行われた供養や鎮魂の様子の一端をレポートします。



公益財団法人 全日本仏教会
第35期理事長
里雄康意
(さとお こうい)



千葉公慈
(ちば こうじ)

【略 歴】

1964年、千葉県市原市朝生原生まれ。
宝林寺(千葉県市原市)住職。
駒澤大学大学院人文科学研究科博士後期課程満期退学(文学修士)。
駒沢女子大学教授、曹洞宗教諭を経て、現在は東北福祉大学学長および
学校法人梅檀学園常務理事、東北福祉看護学校校長、芹沢銈介美術工芸館館長。
大本山永平寺僧堂教育評議員、大本山永平寺公開講座講師。
曹洞宗宗族通信教育(添削指導)委員。

千葉県市原市「いちばら観光大使」、地域おこし隊「いっぺあde渓谷」代表。
2017年グッドデザイン賞受賞(受賞番号17GO70631)。
専門分野はインド仏教教理学、日本文化論。
テレビ、雑誌、講演などで仏教の教えや生き方を説く。
また民俗学や日本人の思想にも造詣が深い。

【著 書】

著書(単著)
『お寺と仏教』以上 河出書房新社
『知れば恐ろしい日本人の風習』 『祖師に学ぶ禁煙の教え』仏教タイムス社
『仏教から生まれた意外な日本語』 『心に花を咲かせる言葉』双葉社
『心と体が最強になる禅の食』 『運がよくなる仏教の教え』集英社(萩本欽一・千葉公慈共著)
『うつが逃げだす禅の知恵』 『じっくり読み解く般若心経』大法輪閣 ほか。
※曹洞宗誌『てらスクール』にて「はじまりの仏教偉人伝」連載中。

全仏 658 号

C O N T E N T S

特集

対談

東日本大震災十三回忌を迎えて 3
千葉公慈(東北福祉大学学長・宝林寺住職) / 里雄康意(本会第35期理事長)

レポート

それぞれの十三回忌
福島県 / 宮城県 / 岩手県 9

コラム

旧統一教会問題 12
宗教者たちの「沈黙」を危惧する
国との緊張感はどこへ行ったのか
赤堀正卓(産経新聞出版社長・本会第35期広報委員会委員)

加盟団体からのお知らせ (岐阜県仏教会)

漫画「美濃の名僧 栄叡」〈完〉 16

暑中協賛 20

本会からの報告 30

- ・第39回理事会報告
- ・WFBカンボジアセレモニー
- ・「救援基金」寄附者一覧
- ・「賛助会員」新規入会者一覧
- ・事務総局職員の異動

東日本大震災十三回忌を迎えて

それぞれの2011年3月11日

千葉

あの時、私はまだ都内の前任校におりましたので、帰宅困難者の学生や、その後の学務の対応に追われていました。

この東北福祉大学は社会福祉系の大学なので春休みを利用した実習期間でもあり、実習中の学生を含む9名の学生が命を落としました。中には海岸近くの高齢者施設で入居者を最後まで救助して、津波の被害を受けて命を落とされた学生もいました。

私は同じ曹洞宗の宗立大学ということで、駒澤学園の理事長とここに真っ先に駆けつけた記憶がございます。交通機関は麻痺していたけれども、なんとか駆けつけたら、当時の萩野学長が涙を流して喜んでくださって、仙台市内のできる限りのところをご案内いただき、これは大変だということ

とで、その後学生も含めたさまざまなボランティア活動に携わらせていただきました。

本学は、道元禅師の教えに基づく「行学一如」、社会的な実践と学問の追究は一つの如しというのが建学の精神で、「自利利他円満」を理念としてその精神を支えています。これを思う時、13年目を迎える今年まで、ボランティア活動を通じた心の復興も含めた地元のサポートを継続しているのが現状です。とはいえ、避難生活を余儀なくされている方もまだまだ多くいらっしゃいますし、その高齢化過疎化も進んでいる現状を考えますと、全国からのご支援をいただきながら一つひとつ前進はしておりますが、その道のりは長く続くというのが実際のところですよ。

里雄

ちょうどその日、地元の岐阜県の同じ宗派のお寺の法要に、講師として出向しておりました。2



仙台市にある東北福祉大学

時頃、お話をしていた時に、聴聞の方々が地震だ地震だと言い始められた。岐阜まで離れていますとゆっくりとした横揺れやっと思えます。法話を一旦止めて、どこで地震が起こったか調べていただくのと東北の沖とのことで、津波が押し寄せてきたのがちょうど帰る頃でした。その翌日には地域の研修会の講師としてお話をすることになって

いたんですけど、お話ができなくなってしまった。現実起こった大惨事を目の当たりして、どこまで法を伝えられるか、語る言葉を失うということになってしまった。あの時あの日の思い出としては、それが一番残っています。

厳しい現実から問われた時、それを仏の教えにどう聞いて、私たちは語っていくことができるか。そこらへんをきちんと学んでいかないと、布教の役割は果たせないのではないかと思うんです。今日先生には、あのような未曾有の事柄から学ばれたこと教えられたことは何だったんだろうか。それをお聞きしたいと思っております。

言葉の力、聴く力

千葉

僧侶にとって大事なのは言葉の力です。ただおっしゃるように、あの時は私どもだけでなく、

すべての人が言葉を失った瞬間でありました。しかし、言葉が失ってもそこに佇んでいらつしゃつた理事長や、そばに寄り添う人の存在そのものが、救いであり教えそのものの体現だったんだと思います。そこから日にちを経過するにつれて、それでもなお人には心を言葉という形に残していくつとめがある。そのつとめの大事な部分を私たち仏教者は担っていると思えます。

何のためかと言うと、先ほど「心の復興」と申し上げましたけれども、最も大事な記憶や記録を後世に受け継いでいくことは義務だと思っております。ボランティアにおいては、住まいを安心安全なものにする、仕事を普通に近づけるのはもちろんライフラインの基本でしょう。けれども心の復興となると、それは仏の救いであり言葉を受け継ぐことによって、というのが主になると思うんですね。お釈迦さまの時代からの多くのお祖師さまの生き様、おそらくは東日本大震災と同じような経験をされたお祖師さま方がそれぞれなされたこと、その心に改めて今こそ帰らなければならぬと思っております。ですから私たちが特に取り組んでいますのは、避難所生活されている方々と多く言葉を交わす。それを通して仏さまが寄り添っているという気持ちをお互いに伝え合う、分かち合う。それができるのは仏教系の大学ならではの

思いますし、大事な部分だと思えます。

里雄

あの頃よくいわれた言葉に「傾聴」がありますね。なかなか人の悲しみは分からない、分からないから聴かなきゃならん。

千葉

「聴く」というのは一つの説法の形だと思えます。お釈迦さまの説法は対機説法だと言われますけれども、原始仏典の『ラダー経』には、質問第一の尊者のラダーというのが出てくるんです。このラダーが質問するとお釈迦さまは褒めるんですね。よく良いこと言ったね、君は質問第一だ。対機説法というのは、お釈迦さまから相手に話すだけじゃなくて、返ってくるもので言葉がどんどん積み重ねられてゆく。ですから説法においては、聴く力が話すことと対等と言っていいぐらい大事なことではないかと思えます。3. 11以降強く意識していますのは、対機説法というのは、聴く、そしてそれを受け止める力が非常に大事ということ。話してくれる方のおかげで逆にお坊さん側の方が伸びていく部分は大きいと思うんです。行方不明者を含めて2万人近くの方が亡くなられましたが、その方たちはどんな復興を遂げても



決して戻ってくるわけではない。日本の仏教は営々とご先祖さまを拝み続けてきましたが、一体何のためかというところ、亡くなった人は戻ってこないというのが大事な要素です。気仙沼に行った時、多くの方がおっしゃっていたのは、亡くなった方は死んだけれど、いなくなったわけではない、いに果たしてきた支援の一つだったと思うんです。

里雄 最終的に支えてくれるのは人と人の、あるいは仏と人の繋がりがね。やはりその繋がりを持っている、どんな状況になってもそこにじっとしておれるというか、そこに立てることが出来る。

千葉 恐らくそれがプリミティブな意味でのサンガなんでしょう。横だけでなく、過未現という座標軸も含めて繋がっていることがサンガなんだと思うんです。3・11のもとで私たちは気づかぬうちに地域のお寺を中心にしたサンガ、あるいは仏教会やさまざまな団体を通じてサンガを構築していた。

実際にかんがりの地域でお寺が被災地の復旧支援の基地として機能していました。地元のご住職を中心に、お寺が本来的に持っている社会的、地域的な資源として、檀家さんであるなしに関わらず、炊き出しや震災直後の避難所などに長い期間活動していました。それを見た時に、お寺が果たしてきた歴史的な役割はこういうことなんだろうと改めて思いました。

このようなサンガがあれば、必ず生きていける

やむしろ存在は輝きを増している。震災によって亡くなられた方はそういう尊い存在なんだ。なぜ尊いかというと私たちに常に問いかけ続けてくれる。そういう存在である限り、私たちは問いかけを、あるいは聴く耳の力を緩めるわけにはいかない。死は決して終わりではなく、死者からの問いかけもまた対機説法だと思うんです。

里雄 「逆縁教興」、逆縁を通して教えが興るという言い方がありますが、悲しみを通して教えに出会うことが始まる。だから東日本大震災という大きな問いが私たち一人ひとりに問いかけてきた、私たちがいかに生きるのかと。人の命とはいったい何なのかと。そのような根本的な問いを大震災が問いかけてきた。

千葉 道元禅師の『正法眼蔵』に、「無情説法」という巻があります。無情、つまり木や水や石ころ、山や川といった言葉が発しないものが説法している

と思うんですね。逆に言うと、食べ物飲み物があふれるほどあったとしても、繋がりがなければ人は生きていくことが難しくなるのかもしれない。

里雄 私が大事にしているのは、生きる力は生き「合う」中から生まれてくるということとなんです。繋がりが目覚めて生きていく力が出てくる。自分一人だと生きる力が出てこないんですね。



変化と危機

千葉 震災から12年、私が危惧しているのは、災害によって私たちが人間存在について問いかけられた一方で、復興復旧とともに世の中が便利で豊かで安全で安心で、スマホなどは指先一つで何でも運んでくれる。このような思い通りが満たされる時代が人間社会で広がっている。それ自体は悪いこ

ると言うんですね。人生に直面するあらゆる出来事、人間にとって理不尽と思えるようなことも、それは我々に対する問いかけであり、説法であり、出会いの中で問いかけてこない存在は一つもないということなんです。

里雄 こちらの思い込みにしがみついていると聴こえるものも聴こえなくなるし、見えるものも見えなくなる。それらが破られることによって、聴こえてくるし見えてくると。

東日本大震災に仏教が果たした役割

千葉 避難区域の方が真っ先に持っていくもののトツプに入るのが、意外とお位牌だったりアルバムの写真だったりしたそうです。これは、人は自分のご先祖さまとの絆や生きてきた証を大事にする一つの証しだと思っんですね。食べ物や飲み物はもちろん欠かせませんが、命の繋がりがや家族の絆もまたライフラインだと思います。ご先祖さまを拝んできた仏教はライフライン、仏と繋がっているというのもライフラインだったんだということ、おそらくはお寺を通じて仏教が人々

とではないですけれども、同時に問いかけに耳を塞ぐような方向に、私たちが行ってはしないかということなんです。

学生と普段話をしていても、便利で安全快適な中で暮らしてきたので、不便さをあまり感じずに育ってきている若者が多くいるわけですね。どの時代にもそういう傾向はあったかもしれませんが、とりわけ現在は知りたい情報も取り寄せたい品物も簡単に指先一つで手に入る。

里雄 ドラえもんを持つとるみたいですね。

千葉 まさしくその通りで、その中でも考えるということが唯一、人間の省略できないところだったんでしょけれども、今やChatGPTのようなAIがそれを代行してくれる。

そうしてみますと、問いかけに対する我々の聴く耳や、それに答えるだけの言葉を私たちが自身アップデートしないと、スマホだけがあるいは世の中だけがアップデートして、アップデートしなかったのは人間だけだったとなると、非常に危ない状況になると思います。

里雄
 問いを深めていく、高めていく、質を良くしていくという営みがないとダメだと思うんです。本当に根源的な問いに立ち返ってゆくような不断の努力というか。

千葉
 現代人は問いかけが苦手なんじゃないでしょうか。OK Google じゃないですけど、明日何があるかとか、本能寺の変は何年だったかとか、基礎情報や基礎知識に対する問いかけはできて、果たして今の自分で良いのかとか、3.11とは何だったのかとか、今生きている意味は一体どこから来るのかとかいう問いかけを果たして現代人はしているのかということになってくるんだと思うんです。それにはどれほどAIが発達しても、おそらくは答えてくれないと思うんですね。



これからの僧侶のあり方

里雄

12年という月日が経っても、今日千葉先生とこのようなお話しをさせてもらっていることによって、東日本大震災は今も生きて働いている。人間に問いかけてきている。忘れないという形で。人間の世界は呆然嗟然とするような現実しかない。しかしそれ全体を写すものとして絶対の真理、真理なる法がある。それによって全部包まれるということがある。だから坊さんがなにかするということではなく、人間の力の無さというかな、そういうのに徹底して打ちひしがれる、しかしそれを支えるような法があるということは伝えたい。絶対安心してください。どんな時でもあなたを支える法がありますというのが、仏教者が言える一つのことかな。

千葉

現代は先行き不透明と言われますけれども、そんな中で私たちが仏の安心、安らぎを得ることが出来るのは、ダルマという一つの秩序を持つていくからだと思っんですね。理不尽に命が奪われるような災害や戦争など、果たしてこの世に神仏が

一体どこにあるのかと思わざるを得ないような現実、沈黙の淵に私たちを追いやるような現実が絶えずあるわけです。けれども、その中でそれでもなお言葉を失いつつも前に進む力が私たちにはある、あるいは持たなきゃいけない。若い僧侶の方々に意識してもらいたいのは、私たちはダルマという普遍的なものを伝え、教え、そして悟らせる機縁を担っているんだということ。理不尽な現実からの問いかけと人間の側からのそれに対する答えの両者を繋ぐのが、仏教者の役割だと思っんですね。それが説法であり、聴く力であると思っんですね。具体的に災害の時にボランティア活動することも大事だと思うんですが、私たちにとって最も基本的なところは生きていく上での生き様を示し、あるいはその力があるんだということをお人々に伝え悟らせるという部分だと思っんですね。

里雄

ダルマが救いであり、ダルマが救ってくれる、人間が救うんではないということをお伝えしていく者として僧侶がいるっていうかな。ボランティアにしてもそのダルマが救うことを伝える一手段。私たち仏教徒はダルマに依るわけやね。ここに原点を持ちながら、いろいろな機会に伝えていく機縁をいただいている。そのためには求道を外せない。

それぞれの十三回忌

福島県



磯部地区 左：平成19年頃 右：平成23年3/15頃

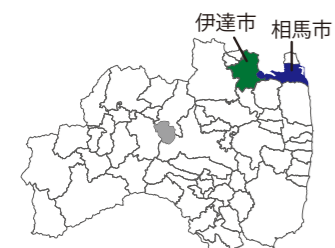
3月9日、全日本仏教青年会（全日仏青）の主催で、東日本大震災十三回忌慰霊行脚が、相馬市で行われました。千日回峰行者の光永圓道大阿闍梨を先達として、撰取院（真言宗豊山派）から妙楽寺（天台宗）の近くにある相馬市東日本大震災慰霊碑を目指して、約10キロメートルの道のりを、撰取院の鈴木弘隆住職と一緒に55人の超宗派の青年僧が行脚しました。

両寺のある尾浜地区、磯部地区、原釜地区は地震から1時間後に相馬市を襲った津波によって甚大な被害を受け、両寺の檀家さんも多く亡くなられた場所です。ソーラーパネルが並ぶ、かつては家々のあった場所を念



仏や題目、ホラ貝の響きとともに一行は進みます。全日仏青の西郊良貴理事長（当時）は、震災直後に同じ宗派の妙楽寺に支援物資を届けて以降、当地を中心に南相馬市まで足も伸ばし、被災者の傾聴や催し物の企画など、継続的な支援に取り組んできました。その活動の中で知り合った地元の人たちも待つ慰霊碑の前で、一行は犠牲者に哀悼の意を捧げました。

翌日の3月10日、全日仏青と全国曹洞宗青年会、そして世界仏教徒青年連盟(WFBY)の共催で、伊達市の成林寺(曹洞宗)にある納経塔前にて、東日本大震災十三回忌慰霊復興祈願



法要が営まれました。成林寺は、曹洞宗の青年会の災害復興支援本部が置かれたお寺で、納経塔は平成25年に支援活動の一環として建立されました。

毎年行われていた法要

も、コロナ禍によって中断を余儀なくされましたが、この日はオンラインでも配信しながら、超宗派の青年僧約70人が現地に出席し、全国から集められた写経が納められました。



挨拶に立った尾井貴重本会事務総長は、震災直後から救援基金を拠出するなど、加盟団体が宗派の垣根を越えて活動できるよう本会が動いてきたことに触れつつ「今後も加盟団体の皆さんと一歩ずつ取組が進むよう力を尽くしていきたい」と述べました。

村山博雅WFBY会長は、「私たち僧侶の大切な務めは、この祈りの想いを未来に引き継いでいくこと」と、西郊良貴全日仏青会理事長は、継続すること



西郊良貴全日仏青理事長 (当時)

との大事さとやれることをやる時にやるという青年僧の決意を固めながら、来年もコロナの状況を注視しつつ法要を執りたいと述べました。



岩手県の三陸海岸沿岸部のほぼ中央に位置する大槌町。リアス式海岸の奥まったところに位置するこの町は、3月11日の地震によって発生した最大20メートル近い大津波とそれによって引き起こされた火災によって、死者行方不明者合わせて1300人近くに及ぶ壊滅的な被害を受けました。2023（令和5）年3月11日、海岸から1キロメートルも離れていない高台にある蓮乗寺（日蓮宗）において、岩手県日蓮宗青年会（岩手日青）が中心

岩手県

の東日本大震災慰霊法要実行委員会主催で被災した沿岸での行脚と法要が行われました。蓮乗寺もまた津波後の火災によって、本堂を含めた境内の建物が灰燼に帰

した。しかし木藤養顕住職は、震災後すぐの2011年4月18日に、家族や縁者を亡くした被災者が一歩を踏み出せるよう、供養の場所としてプレハブ作りの本堂を建立。さらに2016年には本堂と庫裡の再建を果たしました。まだ新しいその本堂に、岩手県の青年僧や蓮乗寺の檀家さんが集まり、震災で亡くなった多くの御霊に想いを寄せました。



岩手日青は、傾聴などのボランティアを行ったり、毎年全国の青年僧とともに沿岸部を行脚したりと、被災者や亡くなった方々に寄り添う活動をしてきました。東是宏会長（当時）は、「平成27年からこれまで毎年、岩手各地の寺院で法要や灯



籠流しや行脚を行ってきましたが、十三回忌という節目には県内でも最も被害を受けた蓮乗寺で行脚と法要を執り行いたいと思いました。震災を後世に伝えていきたいというのが私たちの思い」と題した講演で、悲しみと向き合うことの大切さを説きます。恐山の遺品を収める場所に、亡くなった子どもへの手紙があったことを紹介しながら、「死者は消えて無くなった人ではなく、生き

宮城県

3月10日、仙台市にある東北福祉大学けやきホールにて、（一財）仙台仏教会主催の「第10回仏教講座 東日本大震災十三回忌追悼法要」が行われました。



伊達廣三 仙台仏教会会長

仙台仏教会と本会は、震災直後から災害救援基金を通じて、緊密に連絡を取ってきました。本会

の賛助会員でもあり、震災から10年目の一昨年には、メッセージ動画集を作成したり、パネルディスカッションを共催するなどしています。十三回忌の今回は、追悼法要と慰霊のための黙禱の後、南直哉師（青森県恐山院代 曹洞宗霊泉寺住職）を講師に迎えて講演が行われました。仙台仏教会の伊達廣三会長は、以前と風景が変わり復興が終わったようにも思えるが、人の心の復興はまだであることを指摘し、「一人ひとりが語り部となって伝えていかなければならない。無理をせず自分のできることを伝えていきたい」と述べました。南直哉師は、「東日本大震災十三回忌を語る」



ているのとは別のあり方で現に存在する」と。引き裂かれるような別れをした人は、その悲しみは愛情の別の表現だから、救われるためにはそれと向き合わないといけない。それを受けとめてきたのが恐山であったと言います。



3月12日、宮城県の北端にある気仙沼市にて、気仙沼仏教会主催の「東日本大震災被災物故者十三回忌慰霊法要」が営まれました。気仙沼仏教

会は、非常時の仏教寺院の連携の必要性から平成29年に発足した仏教会です。気仙沼市の復興に力を尽くしてきた加川広重画伯の《共徳丸と海》と題した鬼気迫る水彩画を前にした法要に続いて、千田雅寛会長は「今日まで言い表すことのできない深い悲しみを味わった方々もたくさんいると思いますが、この慰霊法要に参加されたことで安心に寄与できますよう念じている」と今回の主旨を述べました。自身も震災で叔父を亡くした加川画伯は、「気仙沼市の復興イベントを市民のみなさんと何年もやる中で、気仙沼の震災を表現して残したいと思うようになった。《共徳丸と海》では、実際に共徳丸を目にした時のなんとも言えない気持ちを思い出す。伝えることが私の役目だと思っている」と挨拶しました。続いては本号の特集にも登場していただいた千葉公慈師の「釈尊の言葉と救い」と題した講演です。「観無量寿経」にある仏の「無縁の慈しみ」つまり縁のないもの同士が慈しみあう姿を、震災以降に多く見えてきて、それは師自身の生きる希望となってきたことが語られました。



旧統一教会問題

宗教者たちの「沈黙」を危惧する 国との緊張感はどこへ行ったのか

産経新聞出版社長（本会第35期広報委員会委員） 赤堀正卓

安倍晋三元首相が狙撃されてから1年。「宗教」を取り巻く環境は大きく変わってしまった。社会が宗教を見る目は厳しくなり、新法やガイドラインなど「カルト包囲網」が整備されてきた。一方で、宗教をめぐる環境が劇的に変わってきたのに、「宗教側からの声」がほとんどなかったことに、危惧と危機を感じずにはいられない。これでいいのだろうか…。

■情報発信は、国にお任せ!?

強烈な違和感を覚えたのが、旧統一教会（世界平和統一家庭連合）問題をめぐる宗教法人審議会の情報発信ぶりだった。なにしろ、宗教者側からの情報発信が皆無だったからだ。

今回、国（文化庁宗務課）が旧統一教会に対して最初にアクションを起こしたのは2022年10月25日の宗教法人審議会の場合だった。審議会の開会前に、旧統一教会に対する「質問権」行使のための手法や基準の検討と確認の時間が設けられた。

そこでの検討結果は、11月22日の宗教法人審議

会の正規な議題となった。審議会は、文化庁が示した方針を「相当」と認め、実際に質問権行使が進むことになる。質問権行使の後ろに控えているのが旧統一教会に対する「解散命令請求」だ。一宗教の法人格を奪うことにもなる大問題だ。

旧統一教会問題に対する社会の関心は極めて高い。「カルト」「政治と宗教」「多額献金と家庭崩壊」…。一時は、社会が報道を煽り、報道が社会をさらに煽っていくという過熱ぶりだった。そんな背景もあって宗教法人審議会にはメディアの取材も殺到した。

だが、殺到したメディアが目にした光景とは…。新聞社の文部科学省担当（文化庁も担当）に聞く

11人が宗教者、残る8人が学者という構成になっている。宗教者の11人は、日本宗教連盟を構成する5つの団体（教派神道連合会、全日本仏教会、日本キリスト教連合会、神社本庁、新日本宗教団体連合会）から推薦を受けて選ばれている。全日本仏教会が3人を推薦し、他の団体が2人ずつを推薦している。だから、委員の発言や主張には、それぞれの推薦団体の意向も反映されていると考

えるのが普通だ。各メディアにすると、国の一方的な発表だけを根拠に記事を書くことの危うさは承知しているから、審議会委員や日本宗教連盟の構成団体とこ

ろへ「夜討ち朝駆け」（会社や自宅まで駆けつけて取材させてもらうこと）などの取材などを試みることになる。ところが、学者、宗教者側の委員双方とも、口は堅かった。夜討ち朝駆けという取材方法に、恐怖心や嫌悪感を持ち、さらに貝になっ

た人もいた。しかし、宗教者であれば国による一宗教への質問権行使と、それに続く解散命令（請求）という行政行為が、いかに大きなテーマであるかはよく理解されているだろう。旧統一教会の法人格を奪うことへの賛否は別にして、こんな重要案件が、国の一方的な情報発信と社会のムードだけで進んでしまっているのだろうか。もっと危機感や緊張

感があってもいいのではないか。

特に各団体や宗派の「宗務」にかかわる立場にいる人たちに、そのことを問題提起したい。「貝になる」ことと「物申す」こと。天秤の比重をどちらにかけたらいいかは明白だ。

■オウム事件の時は違った

同じように宗教法人審議会が社会から注目を浴びたことがある。オウム真理教事件をめぐる議論がされた1995年から数年間にかけてのことだ。

この時は様子が違った。委員長（学識経験者）が、節目で自らの口で説明する場を設けているし、それぞれの委員も今回よりも比較にならないくらいメディアの取材に応じていた（それがオフレコであったとしても）。

さらには、内部で意見が紛糾した際には、本来は公開しないことになっている「議事録」（公式なものではなく、一部の委員が録音機を持ち込んで作成したもの）が新聞社に持ち込まれて記事化されるほど、内部の議論が社会にさらされていた。議事録持ち込みの顛末を知る人物（記者OB）は、「誰が持ち込んだかは今でも言えない」としたうえで、「漏らしてはいけない類の情報も

と、宗教法人審議会の様子は冒頭に写真撮影（それも委員の姿は顔が入らないように後ろ向きだった）が許可されただけで、直接取材は不可能だったという。そこで、審議会会場の出口で各メディアが待機していたところ、委員たちは文化庁の担当者に促されて、別の出口から出て行ってしまったというのだ。審議会の終了後に会見を開いてメディア向けに説明をしたのは、文化庁の担当者だった。

その様子が新聞やテレビで流れるたびに、私は強烈な違和感を覚えた。「文化庁担当者の説明」というのは、要は「国による説明」ということだ。解散請求に至る一連の流れについての報道というのは、すべての情報が国によって発表され、それを元にメディアが流しているということになる。

もし審議会のなかで国にとって不都合なことがあったとしたら、優秀な官僚であればそこは触れな

■戦後宗教の基盤が問われる

宗教法人審議会の現在のメンバーは19人、うち

あるのだろうか、審議会内部で何が議論になっているか、どんな意見の対立があるのかといったことは、オープンになるべき。国が守秘義務を課したからと言っても、それは国の都合でしかなく、宗教側には宗教側の論理があるだろう。当時の審議会は国のやりように毅然と対峙していたと思う」と振り返っている。

■「他人事」なのか「当事者」なのか

ここまで宗教法人審議会を中心みてきたが、審議会関係者だけでなく、各教団、各宗派からの情報発信も極めて乏しかった。

1月に開かれた全日本仏教会の広報委員会で、統一教会問題に対する各宗派の動きが報告された。参加した多くの宗派は、今回の問題について見解や声明といった形で情報発信をしていないことを認めただけで、「今回の問題は自分たちと関係がない」「旧統一教会問題と自分たちでは土俵が違う。同じ土俵上の宗教とは見られたくない」「引き続き情報を収集したい」といったものだった。

全日本仏教会に加盟する宗派だけでなく、神道界や新宗教も状況はほぼ同じだった。多くが「統一教会は他人事」という姿勢だった。

もちろん情報発信が「皆無」だったというわけではない。日本宗教連盟は2022年9月1日の段階で「当該団体は日本宗教連盟の加盟法人ではないものの、『宗教法人』であることにより、健全な宗教活動を推進する本連盟として看過できない事案であると考えている」という理事長談話を出している。全日本仏教会に加盟する伝統宗派のなかにも、「本来、人びとの苦しみを救う存在であるはずの宗教が人びとを苦しめ、また社会の不安と不信を増幅させてしまっている現実、怒りと悲しみを覚える」（曹洞宗）といった談話を出し、自らの立ち位置を確認する動きがあった。が、全体を俯瞰してみれば「沈黙」が支配したの
は明らかだった。

一方で、宗教学者側からは今回は比較的早い段階から多くの情報が発信された。10月末には学者有志らが「適切な行政対応」を求める声明を出したり、「政府による質問権の行使や裁判所への解散命令請求に至る対応について『慎重に検討し、透明性を十分に考慮すべきだ』と意見をしたりといった動きがあった。メディアの討論番組やオピニオン欄などへの登場も、宗教者よりは学者の方がはるかに積極的だった。

旧統一教会による問題を、宗教者が「他人事」ととらえる傾向にあったのに対し、学者は「同じ
少なくともいいのが、「境内にある墓を『墓じまい』しようとしたら離壇料を払えと言われた」というものだ。請求額が500万円クラスという相談は結構ある。なかには4000万円を請求されたという相談電話もあった。他にも「戒名料が高い」「払う意味が分からない」「高額な布施を金額指定で請求された」……といった声はよくあった。「自分の親が勝手に『自分の死後、全財産を寺に寄付したい』と申し出ている」という相談もあった。

いまの社会風潮やメディア情報は、まだ旧統一教会に熱くなっている。だが、社会が冷静になったとき、高額な離壇料、戒名料の請求、あるいは寺院へ的高額な寄付や遺贈について、人々が旧統一教会被害者と重ね合わせて考え始める可能性は極めて高いと思う。

その時に、今回できた新法やガイドラインは社会にとって強い武器になるだろうし、淡々と進んだ質問権行使への前例が他の教団宗派に適用されてもおかしくない。

「宗教2世問題」に対して、「自分は僧侶13世」「26世」……と揶揄する宗教者が多いのにも笑い話で済まされない危機感を覚えることもある。「出家」という行為は、尊く、辛く、厳しいものだと考える。「稼業」である住職を継ぐにあたって、

宗教界の問題」「当事者」としてとらえる傾向にあったのは明らかだったと思う。

■着々と統一教会包囲網

宗教界が沈黙をしている間に、国による旧統一教会包囲網は迅速に着々と整備されている。

2022年12月には被害者救済新法（法人等による寄付の不当な勧誘の防止等に関する法律）が、国会審議わずか5日間という超スピードで成立し、「宗教法人などの団体が勧誘する際に『個人の自由な意思を抑圧しない』といった3つの『配慮義務』」が定められた。

同時に消費者契約法も改正され、靈感商法による契約を取り消せる期間が延ばされたほか、取り消せる靈感商法の範囲はこれまでの「不安をおおる」場合だけでなく「不安を抱えている」ことに乗じた手法に広げられた。

時期を同じくして厚生労働省は、いわゆる「宗教2世」への虐待についての対応をまとめたガイドラインを示した。ここでは「宗教の教え」を理由とした行為が虐待に当たるのかどうかについて国の判断が示されている。

2023年になると、宗教法人法の改正に手を付けようとする動きも出てきた。立憲民主党の

多くの方が葛藤し悩み、苦しんだ経験があるのでろうと思う。ただ旧統一教会2世との違いを、すべての人が自信を持って言えるだろうか。自分の子息に洗脳や強制はしていないだろうか。

■失われた緊張関係

戦後の「宗教法人のあり方」や「宗務行政」というのは、それ以前の宗務行政をめぐる多くの教訓のもとに成り立っているところが大きい。だから、取材テーマのひとつとして25年近く「宗教」を考えてきた自分としては、「宗教」と「国家」との間にはキリキリとした緊張感、緊迫感があるものだと思っていた。

それ故に、賛否やスタンスは別にして、靖国神社と政治との関係を巡る議論や、宗教法人に対する課税をめぐる議論などが存在するのだと考えてきた。行政による宗教法人の財務情報などの情報開示問題にも、宗教界は敏感に反応してきた。境内に置く自動販売機一つの敷地の課税をめぐる、厳しく国に対して物申してきたのも、そこに国と宗教をめぐる線引きを意識したからではなかったか。

しかし、今回私が目にはしているのは、これまで宗教が死守してきたはずの領域にまで、国がドカドカと土足で踏み込んでいるのに、自分たちには

泉健太代表は「宗教法人に対して解散命令が請求された際、教団の財産を保全し、被害者救済の費用に充てられるようにするため、宗教法人法の改正案を提出したい」という考えを示している。日本維新の会も、質問権の行使要件「緩和」や「課税強化」など、信教の自由にも関わる重要な内容を含む改正案を提出した。

行政の動きも、政党の動きともに、「旧統一教会を念頭に置いた措置」とは説明はされている。しかし、当然ながら法律、法案、ガイドラインなどの文言に「旧統一教会に限定」などという文言はない。

その文言は、すべての宗教や法人を射程に収めているのである。法律的、行政的に「旧統一教会」と「他の教団教派」との垣根は極めて低いと考えておいた方がいいだろう。旧統一教会問題を他人事として考えた宗教者が沈黙を貫いている間に、宗教全体を対象にした包囲網ができてしまったのだ。

■旧統一教会との違いは？

私は昨年まで9年間にわたって『終活読本ソナエ』という、終活に特化した雑誌を刊行してきた。編集部には読者から電話や手紙、メールでさまざまな相談が持ち込まれる。

関係ないと傍観している宗教界の姿だ。これでは課税など国との関係をめぐって、宗教者が唱えてきた立派な理論も、単なる自分たちのエゴでしかないように思えてしまう。こんな残念なことはない。



あかほり まさたか
赤堀 正卓

1968年生。静岡県出身。1991年、産経新聞社入社。主に社会部（裁判、都庁、厚労省、法務省）で取材を経験し、2009年、副編集長兼社会部デスク。13年に社内ベンチャーとして『終活読本ソナエ』を立ち上げ。現、産経新聞出版社長。宗教・供養界との接点は、「オウム真理教事件」取材や、産経新聞紙面上の「宗教面」を96年から2年間、担当したことで始まった。


暑中お見舞い申し上げます

高野山真言宗
総本山金剛峯寺

管長 長谷部 真道

執行 今川 泰伸
宗務 近藤 本淳
総務 桐生 俊雅
執学 加藤 栄俊
国際 竹井 成範
法務 津田 哲哉
執行 岸本 優宏
SOS 藪 邦彦
御誕生会事務局長 藤本 善光
高野山執行部事務局長 信徒局長 岸本 優宏
内務局長 藤本 善光
社会人権局長 藤本 善光
教学部次長 後藤 友栄
国際局長代理 立葉 了禅
教学部次長 立葉 了禅
高野山こども園長 大森 照龍
霊宝館館長 大森 照龍
奥之院維那 仁賀 大善
伽藍維那 目黒 寿典
高野山東宗別院主監 永崎 亮寛
高野山京宗別院主監 柏田 良辯

〒648 0294 和歌山県伊都郡高野町高野山一三二
TEL 0736(五六一)2011
FAX 0736(五六)4640



暑中お見舞い申し上げます

曹洞宗宗務庁

管長 石附 周行
宗務 服部 秀世
参議 熊谷 紘全
参議 渡邊 義弘
人事部長 渡部 卓史
総務部長 松原 道一
教化部長 深川 典雄
教学部長 龍谷 顯孝
出版部長 倉内 泰雄
財政部長 近藤 龍法
伝道部長 戸田 光隆


東京都港区芝二一五一
〒105 8544 03(三四五)5411
https://www.sotozen-net.or.jp/

臨濟宗妙心寺派宗務本所

管長 小倉 宗俊

宗務 野口 善敬
総務 堀尾 行覚
花園部長(兼) 堀尾 行覚
教学部長 足立 宜了
財務部長 真常 紹天
本部 小林 秀嶽
花園会 小林 秀嶽
法務部長 吹田 良忠

〒616 8034 京都市右京区花園木辻北町一
TEL 075(四六三)3111
FAX 075(三五一)1371
https://www.nyoshinji.or.jp/



浄土真宗本願寺派

結ぶ絆から、
広がるご縁へ


管長 池田 行信
宗務 荻野 昭裕
総務 公文名 正真
副総務 三好 慶祐
子こも若者こ縁づくり推進室長 加藤 尚史
宗務組織機構改革推進本部長 山階 昭雄

〒600 8501 京都市下京区堀川通花屋町下る
浄土真宗本願寺派宗務所
TEL 075(三七七)5181
FAX 075(三五)1371
https://www.honganji.or.jp/

天台宗

天台座主 大樹 孝啓
宗務 阿部 昌宏
総務 小林 祖承
参事 甘井 亮淳
法人部長 甘井 亮淳
参事 船戸 俊宏
財務部長 船戸 俊宏
参事 岩田 真亮
教学部長 岩田 真亮
参事 柴田 真成
社会部長 柴田 真成
一隅を照らす運動総本部長 竹内 純照

〒520 0113 大津市坂本四丁目六番二号
TEL 077(五七七)0022
FAX 077(五七九)2516
https://www.tendai.or.jp/



真宗大谷派 東本願寺
shinshu Otani-ha Higashihonganji


宗務 古賀 堅志
参事 酒井 良
参事 尾畑 英和
七少幼長 尾畑 英和
青少年推進部長 尾畑 英和
儀式指導 那須 信純
研究部長 那須 信純
宗務改革推進本部長 那須 信純
参事 長峯 顕教
財務部長 長峯 顕教

〒600 8505 京都市下京区烏丸通七条上る
常葉町七五四
TEL 075(三七七)9181
https://www.higashihonganji.or.jp/

真言宗智山派宗務庁
総本山智積院

管長 布施 淨慧
宗務 芙蓉 良英
総務 三神 栄法
教学部長 山川 弘巳
教化部長 服部 融亮
法務部長 大森 真弘
財務部長 日下 敬啓
宗務出張所 倉田 隆伸
別院 執行 倉田 隆伸

〒605 0951 京都市東山区東大路七条下路
東瓦町九六四
TEL 075(五四一)5361
https://chisan.or.jp/



浄土宗 「浄土宗二十一世紀誓願書」
愚者の自覚を
家庭にみ仏の光を
社会に慈しみを
世界に共生を


浄土門主 伊藤 唯眞
宗務 川中 光教
宗務 名越 邦博
宗務 光岡 素生
宗務 宮林 雄彦
企画調整室長 杉森 隆志
職員 一同

浄土宗宗務庁
〒605 0062 京都市東山区林下町四〇〇、八
TEL 075(五二五)2200
FAX 075(五三一)5105
〒105 0011 東京都港区芝公園四、七、四
TEL 03(三四三六)3351
FAX 03(三四三四)0744
https://jodo.or.jp/

真言宗豊山派宗務所

管長 浅井 侃雄
宗務 鈴木 常英
総務 岩脇 彰信
教化部長 小島 恵真
財務部長 細沼 秀行
教務部長 氏家 拓譽
教化センター長 小林 政彦
真言宗豊山派総合研究院院長 高橋 尚夫


〒112 0012 東京都文京区大塚五、四〇、八
真言宗豊山派宗務所
TEL 03(三九五)0639
http://www.buzan.or.jp/



日蓮宗


管長 菅野 日彰
宗務 田中 恵紳
伝道局長 柳下 俊明
総務局長 光岡 潮慶
伝道部長 藤田 尚哉
教務部長 川久保 光隆
総務部長 畑 栄明
財務部長 山田 光映
宗務総長室長 鶏内 泰寛
日蓮宗現代宗教研究所長 赤堀 正明
参事 渡邊 義生
参事 田中 智海
日蓮宗新聞社長 安芸 栄祥
日蓮宗宗務院 長 安芸 栄祥

〒146 8544 東京都大田区池上一、三二、一五
TEL 03(三七五)7181
FAX 03(三七五)7186
https://www.nichiren.or.jp/



暑中お見舞い申し上げます

法華宗（本門流）



一天四海皆輝妙法 お題目総下種運動
咲かそう、いのち

管 長	桃井 日英
宗務総長	金井 孝顕
教学部長	清水 常光
布教部長	三吉 廣明
総務部長	平田 義生
財務部長	久野 晃秀
企画部長	吉崎 長生

〒103 0013 東京都中央区日本橋人形町 二・一九・一
TEL 〇三(五六一四)三〇五五
FAX 〇三(五六一四)三〇五六
<http://www.hokkeshu.or.jp>

法華宗（陣門流）

管 長	鈴木 日慧
宗務総長	西山 英仁
総務部長	牧野 秀成
企画部長	金原 孝宜
財務部長	西山 聡達
教学部長	布施 義高
教化部長	松吉 慶憲
宗務参事	田中 隆寛
宗務参事	田内 孝照
宗務参事	竹内 敬雅

〒170 0002 東京都豊島区巣鴨五三・五・六
TEL 〇三(三九一八)七二九〇
FAX 〇三(三五七六)〇一一一

顕本法華宗

管 長	大川 日仰
宗務総長	河野 時巧
宗務次長	小松 正学
財務部長	吉田 諦規
布教部長	小川 正展
庶務部長	金坂 正道
社会部長	森田 修應
教務部長	二宮 無尽

〒606 0015 京都市左京区岩倉幡枝町九十一
TEL 〇七五(七九二)七二七一
FAX 〇七五(七九二)七二六七
<https://nhnaji.jp>

一般財団法人 埼玉県佛教会

会 長	倉持 秀裕
副会長	加藤 玄静
同	条原 恒久
専務理事	深谷 雅良
常務理事	山口 正純
同	河野 亮玄
同	馬場 知行
同	井倉 賢照
事務局長	金子 嘉広

〒330 0063 さいたま市浦和区高砂 四・一三・一八
TEL 〇四八(八六一)二一三八
FAX 〇四八(八六一)六六四九
<http://saihutunet/>

神奈川県仏教会

会 長	佐藤 功岳
副会長	井澤 孝一
同	菅原 節生
同	高作 泰寛
同	河本 岡文
事務局長	横溝 常之

〒231 0859 横浜市中区大平町九六 西有寺内
TEL 〇四五(六六一)〇一六六

暑中お見舞い申し上げます

天台真盛宗 総本山西教寺

管 首 長	武田 圓寵
宗務総長	市川 隆成
教学部長	兼子 鐵秀
社会部長	西澤 義宏
財務部長	橋爪 真全
庶務部長	鈴木 康之

〒520 0113 滋賀県大津市坂本五・一・三一
TEL 〇七七(五七八)〇〇一三
FAX 〇七七(五七八)三四一八

天台寺門宗

管 長	村上 法照
宗務総長	金子 嘉純
教学部長	小林 慶明
財務部長	明石 清澄
修験道部長	秋田 幸輝
庶務部長	加藤 明信
録 事	三島 宗覚

〒520 0036 滋賀県大津市園城寺町二四六
TEL 〇七七(五二二)五一一〇
FAX 〇七七(五二二)五一二八

総本山仁和寺 真言宗御室派

管 門 長 跡	瀬川 大秀
執行総長	大林 實温
宗務総長	大林 實温
執行部長	牟田 清樹
執行部長	橋本 高諄
執行部長	本山 瑞峰

〒616 8092 京都市右京区御室大内三三
TEL 〇七五(四六一)一一五五
FAX 〇七五(四六一)四〇七〇
<https://nhnaji.jp>

真言宗醍醐派宗務本庁 総本山醍醐寺寺務所

管 座 主 長	仲田 順和
宗務総長	壁瀬 宥雅
執行総長	壁瀬 宥雅
執行部長	仲田 順英
執行部長	浦郷 宜右
執行部長	三好 祥徳

〒610 1325 京都市伏見区醍醐東大路町二二
TEL 〇七五(五七七)〇〇〇二
FAX 〇七五(五七七)〇一〇一
<https://www.daijof.or.jp>

融通念佛宗 総本山大念佛寺

管 長	吉村 暲英
宗務総長	田中 瑞修
教学部長	吉井 良久
庶務部長	好野 良博
財務部長	佐々木 智祥

〒547 0045 大阪市平野区平野上町一七・二六
TEL 〇六(六七九)〇〇二六
FAX 〇六(六七九)三〇五〇
<https://www.daihenbutsuji.com>

暑中お見舞い申し上げます

暑中お見舞い申し上げます

**真言宗須磨寺派
大本山須磨寺**

賞主 小池 弘三

〒654 0071 神戸市須磨区須磨寺町四・六・八
TEL 〇七八(七三)〇四一六

**真言宗大覚寺派
大本山大覚寺**

大覚寺寺号勅許(開創)
一一五〇年記念法会令和八年厳修

管門 長 山川 龍舟
宗務 跡長 伊勢 俊雄
執行 長

〒616 8411 京都市右京区嵯峨大沢町四
TEL 〇七五(八七)〇〇七
FAX 〇七五(八七)〇〇五五
<https://www.daijakuji.or.jp>

愛知県仏教会

顧問 吉田 教行
顧問 舎人 経昭
会長 岩木 涼山
副会長 山田 泰信
副会長 軽部 浩史
副会長 水谷 浩志
理事長 林 大晃

〒440 0891 豊橋市関屋町二二〇
TEL 〇五三二(五四)三〇四二
FAX 〇五三二(五四)三〇四二
専稱寺内

**真言三寶宗
大本山清澄寺**

管法主 長 坂本 光謙
宗務 長 國定 道晃
執行 長 森藤 晃正
館長 森藤 光宣

〒665 0837 宝塚市米谷字清澄一丁目一
TEL 〇七九七(八六)六六四一
FAX 〇七九七(八六)六六六〇
<http://www.kiyoshiko.jp>

**真言宗中山寺派
大本山中山寺**

長 老 今井 淨圓

〒665 8588 宝塚市中山寺二丁目十一
TEL 〇七九七(八七)〇〇二四
FAX 〇七九七(八七)九八七七
<https://www.nakayamadera.or.jp>

**公益財団法人
仏教伝道協会**

会長 木村 清孝
理事長 沼田 恵明
常務理事 青木 晴美
理事 門脇 邦彦
理事 野村 邦武
理事 生田 忠士
理事 塩入 亮乗
理事 逸見 道郎
監事 中野 東禅
監事 松村 智司

〒108 0014 東京都港区芝四丁目三・一四
TEL 〇三(三四五五)五八五一
FAX 〇三(三七九一)二七五八
<https://www.dtk.or.jp>

東寺真言宗

宗務 総長 吉村 増亮

〒601 8473 京都市南区九条町一
TEL 〇七五(六七)三七一七
FAX 〇七五(六六)六八五六

**信貴山真言宗
総本山朝護孫子寺**

管長 鈴木 貴晶
前管長 野澤 密孝
元管長 田中 眞瑞

〒636 0923 奈良県生駒郡平群町信貴山
TEL 〇七四五(七一)二二七七

**公益社団法人
日本仏教保育協会**

理事長 高山 久照
副理事長 高輪 真澄
副理事長 長谷川 弘顕
副理事長 日野 昭文
副理事長 田中 雪心

伝えよう 生命の尊さ ほとけの心

〒105 0011 東京都港区芝公園四・七・四
TEL 〇三(三四三)七四七五
FAX 〇三(三四三)一五一九

時宗

法主 東山 心徹

〒251 0001 神奈川県藤沢市西富一・八・一
TEL 〇四六六(二三)七二七六

**西山浄土宗
総本山光明寺**

管法主 長 沢田 教英
宗務 跡長 土江 賢祥
執行 長

〒617 0811 京都府長岡京市粟生西条の内
TEL 〇七五(九五五)〇〇〇二
FAX 〇七五(九五三)二二六四
東京別院 東京都町田市小山ヶ丘一・二・一
TEL 〇四二(七九四)八五八五
<https://www.komyo-ji.or.jp/>

**聖観音宗
浅草寺**

賞首 田中 昭徳
執行 長 守山 雄順

〒111 0032 東京都台東区浅草二・三・一
TEL 〇三(三八四)〇一八一
FAX 〇三(三八四)六九三三

**金峯山修験本宗
総本山金峯山寺**

管領 長 五條 良知
宗務 総長 五條 永教
執行 長

〒639 3115 奈良県吉野郡吉野町
TEL 〇七四六(三二)八三七一
FAX 〇七四六(三二)四五六三
<https://www.kinpusen.or.jp>

**臨濟宗相国寺派
大本山相国寺**

管長 有馬 頼底
宗務 総長 佐分 宗順

〒602 0898 京都市上京区今出川通烏丸東入
TEL 〇七五(二三)〇三〇一
FAX 〇七五(二二)三五九一
<https://www.shokoku-ji.jp>

**臨濟宗南禅寺派
大本山南禅寺**

〒606 8435 京都市左京区南禅寺福地町八六
TEL 〇七五(七七)〇三六五
FAX 〇七五(七七)六八九九

念法真教

総本山小倉山金剛寺
燈主 桶屋 良祐

〒538 0054 大阪市鶴見区緑三・四・二二
TEL 〇六(六九)二一〇一
<https://www.naipoushinkyou.jp>

孝道教団

統理 岡野 正純

〒221 0064 横浜市中区神奈川区鳥越三八
TEL 〇四五(四三)一〇〇一
FAX 〇四五(四三)一八八

暑中お見舞い申し上げます

**一般社団法人
日本仏教鑽仰会**

代表理事 中山 齊栄

〒174 0041 東京都板橋区舟渡四・十五・一
TEL 〇三(三九九七)三二八八
https://bukkyo-seminar.jp
info@bukkyo-seminar.jp

全日本仏教青年会
WFBY(世界仏教徒青年連盟)日本センター



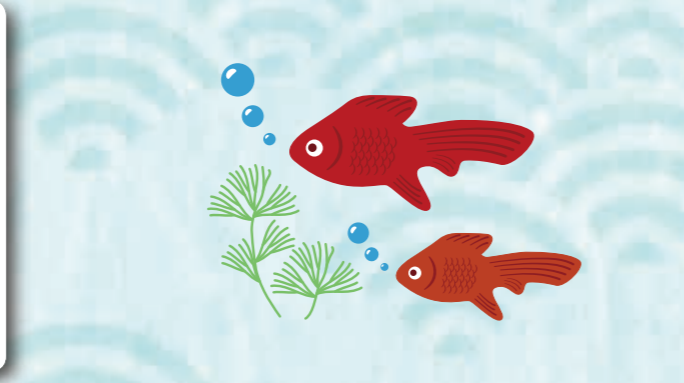
理事長 新井 順證
事務局長 健代 晃教

事務局
〒543 0051 大阪府大阪市天王寺区
四天王寺一・十一・十八 四天王寺
TEL 〇六(六七七)〇〇六六
FAX 〇六(六七七)四九二一
E-mail info@jybane.jp
URL https://www.jybane.jp

日韓仏教交流協議会

会長 藤田 隆乘
副会長 柴田 哲彦
理事長 西郊 良光
事務総長 佐藤 隆一

〒210 8521 神奈川県川崎市川崎区
大師町四・四八
川崎大師平間寺教化部内
TEL 〇四四(二六六)三四二〇
FAX 〇四四(二七七)八一六三



和宗
妙見宗
新義真言宗
真言宗善通寺派
真言宗山階派
真言宗泉涌寺派
真言宗国分寺派
真言宗大鳴派
浄土宗西山深草派
浄土宗西山禅林寺派
真宗高田派
真宗佛光寺派
真宗興正派
真宗末辺派
臨済宗円覚寺派
臨済宗建長寺派
臨済宗天龍寺派
臨済宗東福寺派
黄檗宗
本門法華宗
法相宗
聖徳宗
華嚴宗
律宗
北海道仏教会連盟
青森県仏教会
岩手県仏教会
茨城県仏教会

栃木県仏教会
群馬県仏教連合会
千葉県仏教会
新潟県仏教会
石川県仏教会
福井県仏教会
長野県仏教会
静岡県仏教会
滋賀県仏教会
(一財)京都仏教会
京都府仏教連合会
兵庫県仏教会
和歌山県仏教会
鳥取県仏教連合会
島根県仏教会
岡山県仏教会
(一社)徳島県仏教会
香川県仏教会
高知県仏教会
福岡県仏教連合会
長崎県仏教連合会
熊本県仏教会
宮崎県仏教連合会
沖縄県仏教会
(公財)国際仏教興隆協会
東京ブディストクラブ
(一社)仏教情報センター



賛助会員

【特別会員】
大本山東福寺 原田 融道
蓮華院誕生寺 川原 英照
尾道仏教会 小林 暢善
實相山中央寺 熊谷 忠興
信州善光寺 林 明晋
一般社団法人仙台仏教会 伊達 廣三
壺阪山南法華寺 常盤 勝範
築地本願寺 千田 雅寛
気仙沼仏教会

暑中お見舞い申し上げます

**本門佛立宗
本山宥清寺**

講 有 高須 日良
宗務総長 新井 日現

本山宥清寺
〒602 8336 京都市上京区一条通七本松西入る
滝ヶ鼻町一〇〇五番地一
TEL 〇七五(四六三)四六二〇(代)
FAX 〇七五(四六三)四六五一
本門佛立宗 宗務本庁
〒602 8377 京都市上京区御前通一条上る
東堅町一〇番地
TEL 〇七五(四六一)一一六六(代)
FAX 〇七五(四六四)五九九九
京都佛立ミュージアム
TEL 〇七五(二八八)三三四四
URL https://www.hbmuseum.jp

法華宗(真門流)

管 長 上田 日猷
宗務総長 堀内 浩善
総務部長 坂本 法保
教務部長 峰尾 泉栄
教化部長 舟積 法宏
社会部長 水野 智悠
財務部長 掘 雅博

〒602 8447 京都市上京区智恵光院通五辻上る
紋屋町三三〇
TEL 〇七五(四四一)五七六二
FAX 〇七五(四四一)五六六六
http://www.hokkeshu.jp/

福島県仏教会

会長 大野 順道
専務理事 阿部 泰志
事務局長 網代 智剛
広 報 佐藤 智香
会 計 大野 泰明
庶 務 横田 弘明

〒960 8116 福島県福島市春日町一四・五二
慈恩寺内
TEL 〇二四(五三四)五八九一

**真言律宗
総本山西大寺**

真言律宗宗務長
総本山西大寺長老
松村 隆誉

真言律宗宗務長
総本山西大寺
辻村 泰範

〒631 0825 奈良市西大寺芝町一丁目一の五
TEL 〇七四二(四五)四七〇〇
FAX 〇七四二(四五)四七二〇

山梨県仏教会

会長 千野 宗雄
副会長 伊丹 信匡
清雲 俊雄
近藤 英夫

〒409 1313 山梨県甲州市勝沼町下岩崎一七八八
TEL 〇五五三(四四)一九一五
FAX 〇五五三(四四)一九一五

東京都仏教連合会

会長 田中 昭徳
理事長 三吉 廣明

〒111 0036 東京都台東区松が谷二・十九・七
涼源寺内
TEL 〇三(三八四四)九五九七
FAX 〇三(三八四四)三一七七

大阪府佛教会

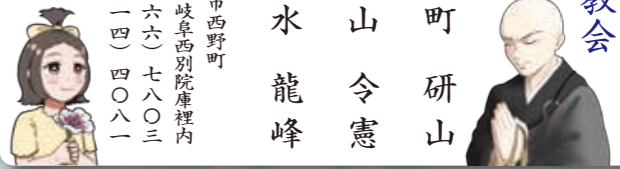
会長 村山 廣甫
副会長 森 快隆
南谷 恵敬
清澤 悟
吉村 常妙
丹農 秀知
立石 泰教
二上 寛弘

事務局 大阪市港区築港一十三・三釋迦院内
TEL 〇六(六五七)五七一〇

岐阜県仏教会

顧問 寺町 研山
会長 杉山 令憲
理事長 岩水 龍峰


〒500 8882 岐阜県岐阜市西野町
三丁目一番地 岐阜西別院庫裡内
TEL 〇五八(二六六)七八〇三
FAX 〇五八(二一四)四〇八一



**公益社団法人
全日本仏教
婦人連盟**

会長 東伏見具子
副会長 加用 稔子
同 吉田 真理
理事長 花岡真理子

〒151 0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷
四・五・十一・二〇五
TEL 〇三(五七七二)〇六七七
FAX 〇三(六四三四)〇一八四
https://jbwf.jp
E-mail:info@jbwf.jp



愛媛県仏教会

会長 山崎 忠司
副会長 谷川 龍玄
副会長 香川 則雄
監事 東影 大地
監事 東山 單道
事務局長 二宮 泰教
書記 櫻井 良宗
顧問 吉川 俊宏
顧問 越智 友啓
顧問 仁田 喜潤
顧問 建 恕和 智幸

〒796 0421 愛媛県西宇和郡伊方町九町
四・七・二五 天徳寺内
TEL 〇八九四(三九)〇〇五〇

暑中お見舞い申し上げます

【個人会員】
 社本 公一(公認会計士)
 龍泉寺 佐々木 誠宗(秋田県)
 護勢寺 菅原 公宇(宮城県)
 福聚院 伊達 廣三(宮城県)
 慈願寺 池田 行信(栃木県)
 東榮寺 大森 篤史(埼玉県)
 法瑠寺 矢島 浄純(埼玉県)
 建福寺 安野 正樹(埼玉県)
 光明寺 石上 智康(千葉県)
 萬福寺 垣内 善勝(東京都)
 妙定院 小林 正道(東京都)
 浄心寺 佐藤 雅彦(東京都)
 慶安寺 深澤 信善(東京都)
 真照寺 堀井 隆川(東京都)
 廣徳寺 板坂 光明(神奈川県)
 清水寺 久喜 和裕(神奈川県)
 大蔵寺 佐藤 直道(神奈川県)
 金蔵院 眞田 有快(神奈川県)
 龍泉寺 壽山 良光(神奈川県)
 圓満寺 西郊 良光(神奈川県)
 正泉寺 野澤 隆幸(神奈川県)
 實相院 東田 樹治(神奈川県)
 重蓮寺 関崎 幸孝(新潟県)
 玄向寺 荻須 眞教(長野県)
 本光寺 木村 光正(静岡県)
 観音寺 石原 峰志(愛知県)
 寂光院 松平 實胤(愛知県)

妙見閣寺 松井 英光(大阪府)
 太福寺 佐久間 大道(兵庫県)
 善隆寺 杉浦 栄俊(兵庫県)
 吉祥院 曾我 龍慶(兵庫県)
 精明寺 疋田 哲壽(鳥取県)
 洞光寺 池上 幸秀(鳥根県)
 薬師院 小川 義真(鳥根県)
 定林寺 田邊 学成(岡山県)
 龍仙寺 武田 昭英(広島県)
 西光寺 高橋 篤法(大分県)
 其田 寿一(青森県)
 渡邊 永(宮城県)
 小田 卓也(千葉県)
 鈴木 朝雄(千葉県)
 小川 昌美(東京都)
 北野 譲治(東京都)
 小林 昇(東京都)
 平 みきお(東京都)
 高田 華聖(東京都)
 鳥居 邦夫(東京都)
 松村 一平(東京都)
 村松 朱実(東京都)
 天久保 貴(神奈川県)
 君和田 茂男(神奈川県)
 木村 匡成(神奈川県)
 佐藤 泰之(神奈川県)
 中村 美津江(神奈川県)
 松田 健(神奈川県)
 霧林 健(神奈川県)

山崎 忠征(和歌山県)
 安田 容造(京都府)
 邊見 由峰(香川県)
 山口 展弘(福岡県)
 井上 美和子(佐賀県)
 塩月 光夫(宮崎県)
 石田 真敏(衆議院議員)
 岩屋 毅(衆議院議員)
 枝野 幸男(衆議院議員)
 大串 博志(衆議院議員)
 逢坂 誠二(衆議院議員)
 加藤 勝信(衆議院議員)
 金子 恭之(衆議院議員)
 上川 陽子(衆議院議員)
 小島 敏文(衆議院議員)
 櫻井 周(衆議院議員)
 佐藤 公治(衆議院議員)
 関 芳弘(衆議院議員)
 高市 早苗(衆議院議員)
 橋本 岳(衆議院議員)
 原口 一博(衆議院議員)
 平沢 勝栄(衆議院議員)
 前原 誠司(衆議院議員)
 牧島 かれん(衆議院議員)
 松本 謙公(衆議院議員)
 松本 剛明(衆議院議員)
 森山 浩行(衆議院議員)
 盛山 正仁(衆議院議員)
 湯原 俊二(衆議院議員)

浅尾 慶一郎(参議院議員)
 伊藤 孝恵(参議院議員)
 大塚 耕平(参議院議員)
 片山 さつき(参議院議員)
 片山 大介(参議院議員)
 斎藤 嘉隆(参議院議員)
 武見 敬三(参議院議員)
 徳永 エリ(参議院議員)
 福山 哲郎(参議院議員)
 水岡 俊一(参議院議員)
 大野 元裕(埼玉県知事)
 早坂 義弘(東京都議会議員)
 赤松 広隆(元衆議院議員)
 荒井 聡(元衆議院議員)
 大塚 高司(元衆議院議員)
 河村 建夫(元衆議院議員)
 左藤 章(元衆議院議員)
 佐藤 ゆかり(元衆議院議員)
 野田 毅(元衆議院議員)
 松本 文明(元衆議院議員)
 三原 朝彦(元衆議院議員)
 佐藤 泰介(元衆議院議員)
 鈴木 寛(元参議院議員)
 鈴木 政二(元参議院議員)
 藤谷 光信(元参議院議員)
 二之湯 智(元参議院議員)
 白 眞勲(元参議院議員)
 (令和5年6月12日現在)

暑中お見舞い申し上げます

賛助会員

【団体会員】
 京セラ株式会社(電子機器製造)
 株式会社カナメ(建築)
 大建工業株式会社(国内製造企画部(建築))
 松井建設株式会社(建設)
 住友林業ホームテック株式会社(住宅・建築事業)
 損害保険ジャパン株式会社(保険)
 第一生命保険株式会社(保険)
 大和証券株式会社(社業サポート部(ビジネスサポート))
 野村證券株式会社(金融公共公益法人部(金融))
 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(本店金融公共法人第一部(金融))
 株式会社大陸旅遊(旅行)
 株式会社ビーエス観光(旅行)
 近畿日本ツーリスト株式会社(旅行)
 東武トップツアーズ株式会社(旅行)
 日本テンブルヴァン株式会社(寺院経営コンサルタント)
 株式会社阪神総商(寺院サポートコンサルティング)
 株式会社アンカレッジ(寺院運営サポート・企画)
 有限会社新宿アカウンティングオフィス(経営コンサルティング)
 株式会社社縁(社寺仏閣総合リスクコンサルタント)
 S i n f i n i t y株式会社(神社仏閣の総合経営支援)
 株式会社東海大阪レンタル(イベント・レンタル)
 株式会社エコ・マイニング(環境・エネルギー)
 株式会社オメガ・コミュニケーションズ(翻訳・出版物企画・制作)
 株式会社ディー・エイ・ティ・コーポレーション(出版物企画・制作)
 新日本法規出版株式会社(法規図書出版)
 株式会社広済堂ネクスト(印刷・IT・WEB・求人広告・人材サービス)
 キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社(印刷・機器販売)
 株式会社ルンビニ(保険代理店)

株式会社サウンドファン(音のバリアフリー開発・製造・販売)
 株式会社大塚商会(システム機器、ソフトウェアの販売)
 株式会社京念珠刑部(念珠製造・販売)
 株式会社京扇堂(扇子製造・販売)
 株式会社小堀(仏壇仏具製造・販売)
 株式会社若林工芸舎(文化財保存修理)
 株式会社公益社(葬祭)
 株式会社ダイセイ(総合商社)
 株式会社アドレシズムキ(オフィス機器販売)
 株式会社いせや(石材)
 T E R A E n e r g y株式会社(小売電力)
 株式会社鎌倉新書(終活支援)
 株式会社オフィスワイズ(プロモーション企画)
 イワト株式会社みのはん(寺院向け業務用品通信販売)
 株式会社セルフネン(建築材料)
 株式会社ドリム(音響機器)
 株式会社ファーストコレクション(食品)
 三協美術印刷株式会社(写植・製版)
 株式会社船井総合研究所(経営コンサルティング)
 日本仏教看護・ビハラー学会
 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
 一般財団法人ライフプランニングセンター
 一般財団法人100万人のクラシックライブ
 一般財団法人L O S相談センター
 一般社団法人仏教検定協会
 一般社団法人P R A Y f o r (O N E)
 一般社団法人良いお寺研究会
 一般社団法人Project Gamon

全日本宗教用具協同組合
 全日本葬祭業協同組合連合会
 岩手県葬祭業協同組合
 埼玉県葬祭業協同組合
 東京都葬祭業協同組合
 神奈川県葬祭業協同組合
 岐阜県葬祭業協同組合
 名古屋葬祭業協同組合
 愛知県葬祭業協同組合
 京都中央葬祭業協同組合
 大阪葬祭業協同組合
 福岡県葬祭業協同組合
 長崎県葬祭業協同組合
 一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
 一般社団法人日本石材産業協会
 准秩父観音電場三十四札所

第39回理事會報告

5月29日に開催した第39回理事會において、議案として、2022年度事業報告(案)、2022年度決算(案)、評議員會の開催、事務総局規程改正(案)について上程され、出席理事の賛成により承認されました。その他、報告事項として、理事長より職務執行状況と、各部の事業について報告しました。

【第39回理事會概要】

日時：令和5年5月29日午後2時

会場：オンライン會議室(Zoom)

ミーティング使用)

議長：里雄康意第35期理事長

出席理事：16名(20名中)

嶽盛和三(曹洞宗)

尾井貴童(浄土真宗本願寺派・事務総長)

里雄康意(真宗大谷派・理事長)

戸松義晴(浄土宗)

鶏内泰寛(日蓮宗)

今川泰伸(高野山真言宗)

小林秀嶽(臨濟宗妙心寺派)

寺本亮洞(天台宗)

岡野正純(孝道教団)

吉田明良(和宗)

守山雄順(聖観音宗)

「救援基金」寄附者一覧

【2023(令和5)年3月1日】

2023(令和5)年6月10日

(時系列順・敬称略)

- 総本山 仁和寺
- 東京都仏教連合會
- 神奈川県仏教會
- (公社)日本仏教保育協會
- 真宗大谷派 富山教務所
- 真宗大谷派 名古屋教区坊守會
- 水口地区佛教會(滋賀県)
- 長岡市花祭奉讀會(新潟県)
- 大悲王院
- 齊藤清美
- 加藤康能
- 匿名希望 1件

総計 1,657,663円

一宮良範(念法真教)

新美昌道(東京都仏教連合會)

長澤香静(一財)京都仏教會)

村山廣甫(大阪府佛教會)

青木晴美(一財)仏教伝道協會)

出席監事：3名(3名中)

倉持秀裕(一財)埼玉佛教會)

三吉廣明(法華宗(本門流))

木村匡成(公認會計士)



「賛助会員」新規入会者一覧

【2023(令和5)年3月1日】

2023(令和5)年6月10日

(時系列順・敬称略)

- (個人会員)
- 薬師院 小川義真
- 衆議院議員 盛山正仁
- 衆議院議員 石田真敏
- 衆議院議員 森山浩行
- 衆議院議員 逢坂誠二
- 衆議院議員 湯原俊二
- 衆議院議員 櫻井周
- 参議院議員 水岡俊一
- 参議院議員 伊藤孝恵

ご入会、誠にありがとうございます。

WFBカンボジアセレモニー

5月2日、カンボジアの首都プノンペンでWFB(世界仏教徒連盟)名譽称号授与式とベサックデー(お釈迦様の誕生、成道、入滅を記念する日)の法要が盛大に行われました。WFBからパロップ・タイヤリー会長、タイ王国法王、世界各国の委員、本会からも戸松義晴、小林正道、日比野郁皓、東海林良昌の4名のWFB日本センター委員が参加しました。

カンボジアは仏教を国教に定めており、1961年には第6回WFB大会が開催されたこともあり、内戦など様々な事情で休眠状態にありましたが、今回はカンボジア仏教會の実質的なWFB復帰祝賀式となり、当日は1000人を超えるカンボジアの僧侶や国家関係者に迎えられ、国を挙げての一大セレモニーでした。カンボジアのフン・セン首相にはWFB最高顧問の称号が授与され、首相は式典のスピーチの中で「次回のWFB世界大会をカンボジアに招聘する」と言及しました。式典終了後、メコン川でのボートクルーズの船上で、カンボジア国とWFBとの文化振興面での協力関係の



締結が行われています。今後はインドシナ諸国(ベトナム、ラオス、ミャンマー)で同様の動きとなる見込みです。WFBの活動は昨年のパロップ・タイヤリー新会長・モンティエン・タナナート新事務総長就任から益々活性化しています。

事務総局職員の異動

【退任】「2023(令和5)年3月31日付」

総務部 和多善秀

(浄土真宗本願寺派)

【就任】「2023(令和5)年4月1日付」

広報文化部 楠宗紹

(浄土真宗本願寺派)

【異動】「2023(令和5)年4月1日付」

広報文化部↓総務部

関勝道(日蓮宗)

前号の訂正およびお詫言

31ページ2段目

「救援基金」寄附者一覧

(誤)真宗大谷派

←(正)真宗大谷派

謹んでお詫言申し上げます。

賛助会員募集

本会では賛助会員を募集しております。全国の寺院をはじめ、企業や団体、個人としてご入会いただけます。入会等の詳細は本会ウェブサイトをご覧ください。



寺院向け お電話1本でカンタン申込み。相談無料。

無料法律相談室

主に第二・第四木曜日
要事前予約

法律? トラブル
墓地?

本会顧問弁護士が、寺院向け無料相談を開催しております。

第7回花まつりデザイン募集

応募締切
2023年
9月29日(金)
まで

※当日消印有効

募集要項

第6回花まつりデザインを使用したポスター・絵はがき



ポスター大賞作品(一般)



ポスター大賞作品(満12才以下)



釈迦誕生ポスター(本年)



絵はがき大賞

応募資格

プロ・アマチュア問わず、すべての方に応募いただけます。
(ただし、作品採用の場合、修正や転用に応じられること)

応募条件

未発表のオリジナル作品で、仏教行事である「花まつり」を題材として自由に作品を描いてください。なお、作品に文字は入れないでください。
(例:お釈迦さまに甘茶をかける場面、ご誕生をお祝いする場面、寺院の行事やイベントの場面など)

作品規定

素材・画材・技法は自由(デジタル作品も可)、立体物は不可
応募する作品は、下記のサイズを参考に制作してください。(複数応募可)

●募集作品サイズ●

用紙:A3サイズ以上(297mm×420mm以上)
デジタル:300dpi以上(15MB以上、5000×7000ピクセル以上)

審査方法

10月に審査会を開催し、大賞作品には主催者より連絡します。
審査についての電話やメールでの問い合わせはご遠慮ください。

応募方法

本会webサイトより応募用紙をダウンロードし必要事項を明記の上、1作品につき1部同封してください。作品は折り曲げずに(筒状は可)郵送してください。
(デジタル作品もカラー出力後、郵送にて受付となります。)

作品送付先・お問い合わせ

公益財団法人 全日本仏教会 広報文化部
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階
TEL:03-3437-9275 FAX:03-3437-3260 E-mail:kouho@jbf.ne.jp



公益財団法人
全日本仏教会
WFB(世界仏教徒連盟)日本センター



全日本仏教会

検索

<http://www.jbf.ne.jp>

発行人 尾井貴童
発行所 公益財団法人 全日本仏教会
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階
TEL:03-3437-9275 FAX:03-3437-3260
e-mail:info@jbf.ne.jp

